



# 五管区水路通報第39号

## 1052項-1091項

平成27年10月16日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1052項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練等
第1053項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第1054項	本州南岸	潮岬西方	射撃訓練
第1055項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第1056項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第1057項	豊後水道南口至る足摺岬東方		飛行艇離着水
第1058項	本州南岸	日高港	掘下げ作業
第1059項	和歌山下津港至る湯浅湾		ヨットレース
第1060項	和歌山下津港付近		曳航訓練等
第1061項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第1062項	和歌山下津港	外港	防波堤築造工事
第1063項	和歌山下津港		灯台移設等(予告)
第1064項	淡路島	沼島北東方	魚礁設置作業
第1065項	大阪湾		操船訓練
第1066項	大阪湾	阪南港付近	操船訓練
第1067項	阪神港	堺泉北区、第1区	タイドプール設置作業
第1068項	阪神港	堺泉北区、第2区	護岸改修工事
第1069項	阪神港	大阪区、第1区	橋脚補強工事
第1070項	阪神港	大阪区、第2区	潜水作業
第1071項	阪神港	大阪区、第3区	潜水作業
第1072項	阪神港	大阪区、第3区	棧橋改修工事
第1073項	阪神港	大阪区、第3区	潜水作業
第1074項	阪神港	大阪区、第3区	潜水作業
第1075項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第1076項	阪神港	神戸区、第5区	潜水作業
第1077項	阪神港	神戸区付近	灯浮標交換作業
第1078項	明石海峡東方		機器試験
第1079項	明石海峡	明石海峡航路	灯浮標交換作業
第1080項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第1081項	明石海峡	明石海峡航路付近	護岸築造工事
第1082項	淡路島	岩屋港及び付近	流速計設置等
第1083項	播磨灘		灯浮標交換作業等
第1084項	播磨灘		魚礁存在
第1085項	播磨灘		潜水作業等
第1086項	東播磨港南西方		観測機器設置
第1087項	相生港西方	坂越湾	灯台光達距離等変更
第1088項	紀伊水道	今切港	灯付浮標移設
第1089項	紀伊水道	今切港	護岸改修工事
第1090項	紀伊水道	富岡港	護岸改修工事
第1091項	四国南岸	須崎湾付近	灯標光達距離変更

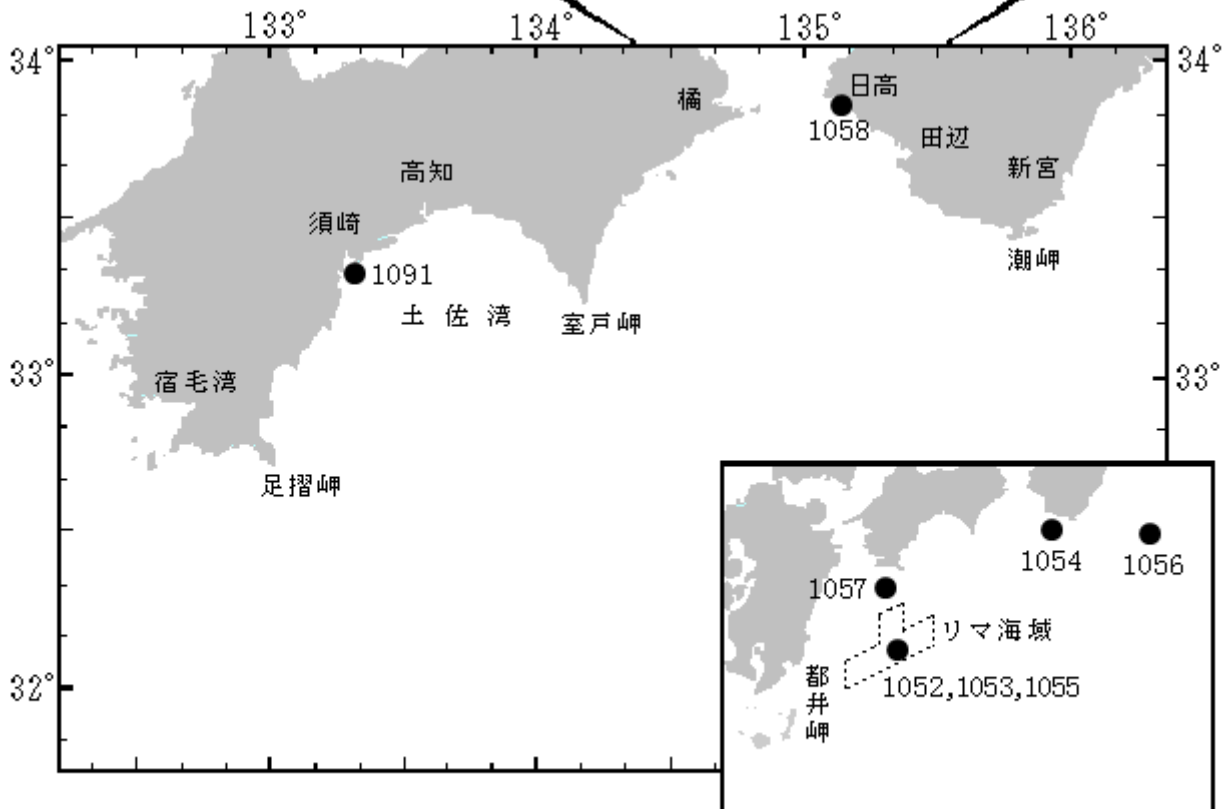
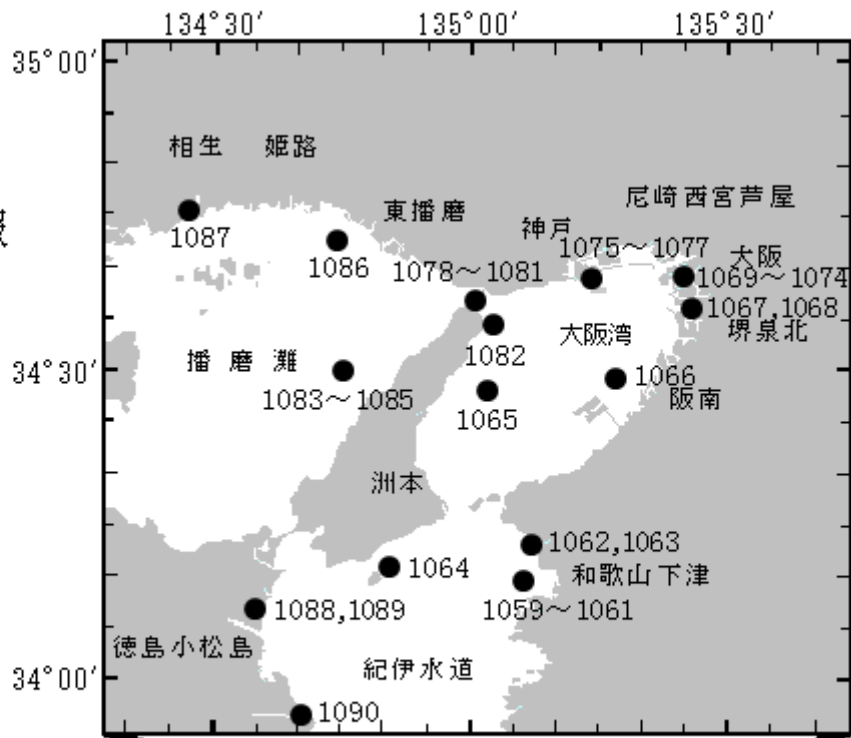
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第40号(平成27年10月9日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第39号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★27年1052項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練等

自衛艦及び自衛隊航空機による水上射撃、対空射撃及び航空標的機の飛行訓練が実施される。

期間 平成27年11月4日、5日(予備日6日、7日) 0600~1800

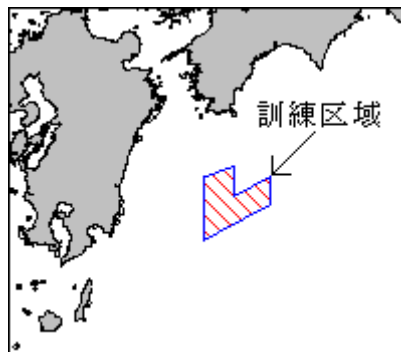
区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-18-13N 132-37-51E
- (6) 32-01-43N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★27年1053項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

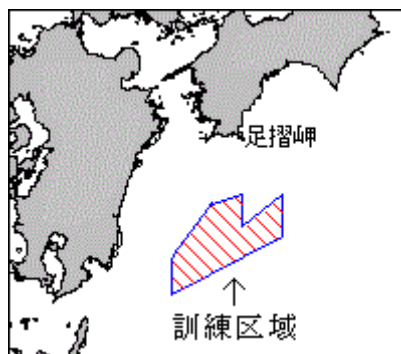
期間 平成27年11月2日~30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800~1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

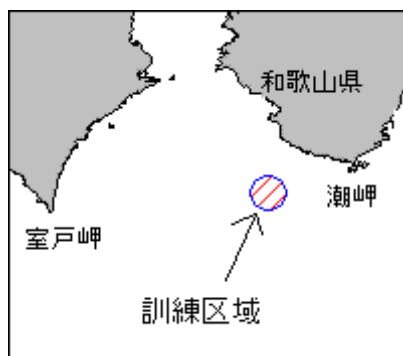
出所 防衛省防衛政策局



★27年1054項 本州南岸 ー 潮岬西方 射撃訓練

潮岬西方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 平成27年10月22日(予備日23日)0800~1700  
区 域 33-20N 135-20E を中心とする半径5海里の円内海域  
備 考 巡視船艇は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海 図 W77(JP共)  
出 所 五本部警備救難部



★27年1055項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成27年11月2日~30日(土曜、日曜及び祝日を除く)0700~2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

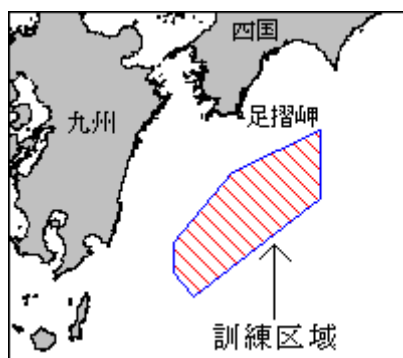
- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

上記区域内に訓練捜索目標(黄色、1.25m 四方)又は一人用浮舟(橙色又は緑色)が設置される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



## ★27年1056項 本州南岸 ー 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成27年11月2日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-38-12N 137-29-49E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

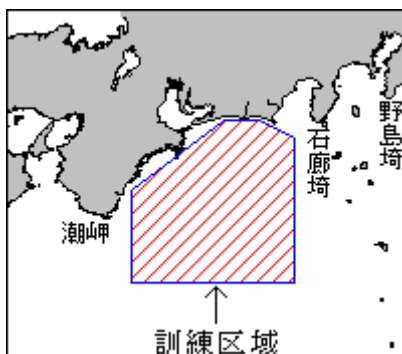
(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊



## ★27年1057項 豊後水道南口至る足摺岬東方 飛行艇離着水

救難飛行艇の離着水が実施される。

期間 平成27年11月1日～30日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19E を中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55E を中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20E を中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

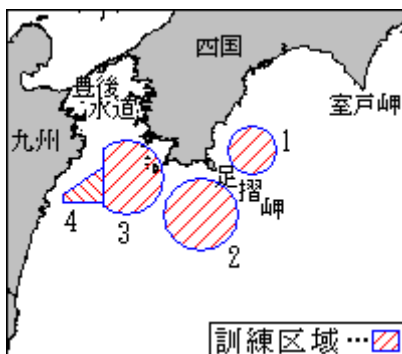
(2) 32-30N 132-10E

(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



## ★27年1058項 本州南岸 ー 日高港 掘下げ作業

浜ノ瀬地区において、スパット式グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

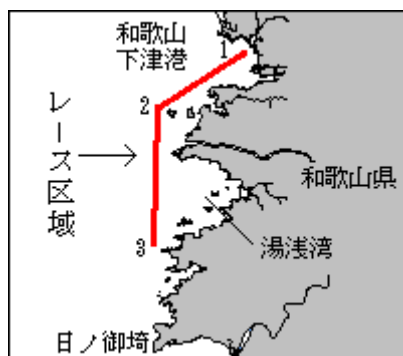
期 間 平成27年11月1日～30日（予備日12月1日～15日）日出～日没  
区 域 33-52-38N 135-09-00E 付近  
備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W77（分図「日高港」、JP共）  
出 所 田辺海上保安部



## ★27年1059項 和歌山下津港至る湯浅湾 ヨットレース

和歌山下津港から湯浅湾までの間において、ヨットレース(約55隻)が実施される。

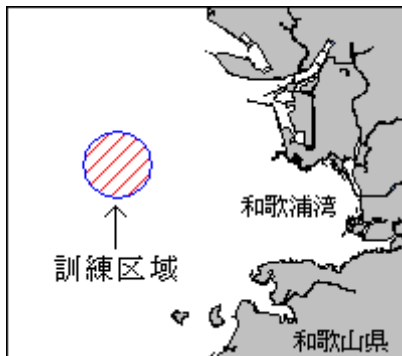
期 間 平成27年11月1日 0830～1630  
区 域 下記3地点結ぶ線上付近  
(1) 34-10.0N 135-10.0E  
(2) 34-07.0N 135-04.0E  
(3) 33-59.0N 135-03.5E  
備 考 上記位置にコースを示す青色円筒形浮標3基が設置される  
レース中は警戒船が配備される  
海 図 W1144 (JP共) - W1145 - W1143 - W150C (JP共)  
出 所 和歌山下津港長



## ★27年1060項 和歌山下津港付近 曳航訓練等

和歌浦湾西方において、巡視船艇による曳航訓練及び救難訓練が実施される。

期 間 平成27年10月27日（予備日28日）1300～1630  
区 域 34-11.0N 135-02.7E を中心とする半径1海里の円内海域  
備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚  
訓練中は警戒船が配備される  
海 図 W1143  
出 所 和歌山海上保安部



## ★27年1061項 和歌山下津港 ー 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、ヨットレース(約25隻)が実施される。

期 間 平成27年10月31日 0830~1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-10-36N 135-10-19E

(2) 34-10-36N 135-08-06E

(3) 34-09-09N 135-08-06E

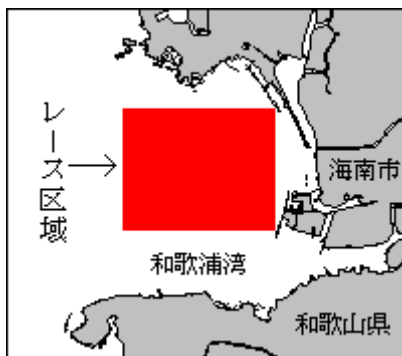
(4) 34-09-09N 135-10-19E

備 考 上記区域内に青色浮標2基が設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1145-W1143-W150C (JP共)

出 所 和歌山下津港長



## ★27年1062項 和歌山下津港 ー 外港 防波堤築造工事

外防波堤北西方において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成27年11月1日~平成28年1月18日 日出~日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-12-54.1N 135-07-22.5E

(2) 34-12-38.9N 135-07-18.2E

(3) 34-12-41.9N 135-07-03.0E

(4) 34-12-57.1N 135-07-07.3E

備 考 区域内にブロックが仮置きされる

作業船のアンカー位置及びアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1150 (JP共)

出 所 和歌山下津港長



★27年1063項 和歌山下津港 灯台移設等(予告)

和歌山下津港において、和歌山南防波堤灯台(灯台表第1巻3344)が名称及び灯高を変更のうえ移設される。

予定日 平成27年10月27日

新名称 和歌山本港沖南防波堤灯台

位置 新) 34-12-54N 135-07-07E

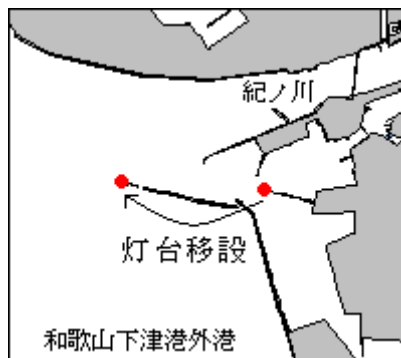
旧) 34-12-52N 135-08-05E

灯高 新) 19m

旧) 13m

海図 W1150(JP共) -W1143-W150C(JP共) -W77(JP共) -W100A

出所 五本部交通部



★27年1064項 淡路島 - 沼島北東方 魚礁設置作業

沼島北東方において、魚礁設置作業が実施される。

期間 平成27年10月26日～平成28年2月26日(予備日を含む) 日出～日没

区域 34-10-54N 134-49-48E 付近

海図 W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部





## ★27年1065項 大阪湾 操船訓練

大阪湾において、海上保安庁による操船訓練が実施される。

期 間 平成27年10月18日 0900～1530

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-32.0N 135-02.0E

(2) 34-32.0N 135-07.5E

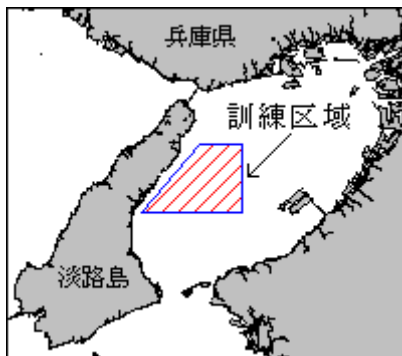
(3) 34-25.0N 135-07.5E

(4) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★27年1066項 大阪湾 — 阪南港付近 操船訓練

阪南港付近において、海上保安庁による操船訓練が実施される。

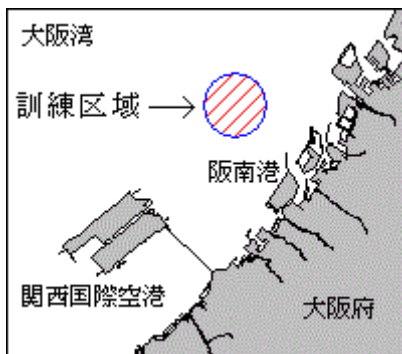
期 間 平成27年10月21日 0830～1530

区 域 34-30.0N 135-18.5E を中心とする半径1海里の円内海域

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚

海 図 W1141(JP共)～W1103(JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★27年1067項 阪神港 — 堺泉北区、第1区 タイドプール設置作業

北泊地において、潜水士・クレーン台船等によるタイドプール設置作業が実施される。

期 間 平成27年10月26日～11月9日(予備日10日～12日) 日出～日没

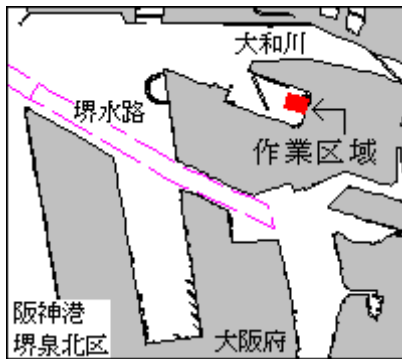
区 域 34-36-02N 135-26-40E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1146(JP共)

出 所 阪神港長



★27年1068項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 護岸改修工事

大浜第1号物揚場前面において、潜水士・起重機船等による護岸改修工事が実施される。

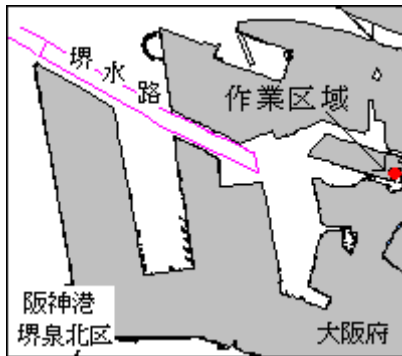
期 間 平成27年10月26日～平成28年1月20日（予備日を含む）日出～日没

区 域 34-35-03N 135-27-55E 付近

備 考 区域内に汚濁防止柵が設置される  
 ブロック据付後、ブロックに黄色灯付の足場が設置される  
 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
 夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される  
 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1146（JP共）

出 所 阪神港長



★27年1069項 阪神港 — 大阪区、第1区 橋脚補強工事

正蓮寺大橋において、台船等による橋脚補強工事が実施される。

期 間 平成27年11月1日～12月26日（予備日を含む）0800～1700

区 域 34-40-22N 135-25-10E 付近

備 考 台船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
 橋脚に足場が設置される  
 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107（JP共）～W123（JP共）

出 所 阪神港長



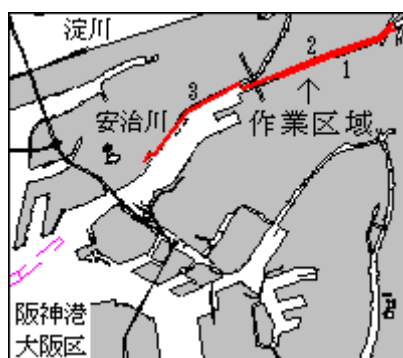
## ★27年1070項 阪神港 — 大阪区、第2区 潜水作業

安治川において、潜水士による護岸の調査作業が実施される。

期 間 平成27年10月26日～12月25日（予備日平成28年1月4日～29日）日出～日没

- 区域1 下記3地点を結ぶ護岸前面
- (1) 34-41-04N 135-28-57E
  - (2) 34-40-58N 135-28-49E
  - (3) 34-40-38N 135-27-43E
- 区域2 下記3地点を結ぶ護岸前面
- (4) 34-41-08N 135-28-55E
  - (5) 34-41-00N 135-28-49E
  - (6) 34-40-32N 135-27-19E
- 区域3 下記3地点を結ぶ護岸前面
- (7) 34-40-35N 135-27-18E
  - (8) 34-40-20N 135-26-43E
  - (9) 34-39-52N 135-26-18E

備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W123（安治川接続図、JP共）  
出 所 阪神港長



## ★27年1071項 阪神港 — 大阪区、第3区 潜水作業

中山製鋼所西本岸壁前面において、潜水士による陽極取付け工事が実施される。

期 間 平成27年10月26日～11月30日 0800～日没

区 域 34-37-38N 135-27-03E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



## ★27年1072項 阪神港 — 大阪区、第3区 棧橋改修工事

木津川において、スパット式クレーン付台船等による棧橋改修工事が実施される。

期 間 平成27年10月19日～11月7日（予備日8日～30日）0800～1700、2130～0530

区 域 34-37-53N 135-28-35E 付近

備 考 棧橋に足場が設置される

夜間作業中及び停泊時は、台船の四隅に黄色標識灯が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



## ★27年1073項 阪神港 — 大阪区、第3区 潜水作業

木津川において、潜水士による護岸の調査作業が実施される。

期 間 平成27年10月26日～12月25日（予備日平成28年1月4日～29日）日出～日没

区域1 下記4地点を結ぶ護岸前面

(1) 34-39-47N 135-28-56E

(2) 34-39-19N 135-28-54E

(3) 34-39-03N 135-28-46E

(4) 34-38-28N 135-28-47E

区域2 下記3地点を結ぶ護岸前面

(5) 34-39-47N 135-28-54E

(6) 34-39-18N 135-28-51E

(7) 34-39-03N 135-28-44E

区域3 下記2地点を結ぶ護岸前面

(8) 34-39-01N 135-28-43E

(9) 34-38-54N 135-28-42E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★27年1074項 阪神港 — 大阪区、第3区 潜水作業

第3号岸壁前面において、潜水士による岸壁補修作業が実施される。

期 間 平成27年10月26日～平成28年1月31日 日出～日没

区 域 34-38-51N 135-26-11E 付近

備 考 岸壁前面に足場が設置される  
潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長



★27年1075項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

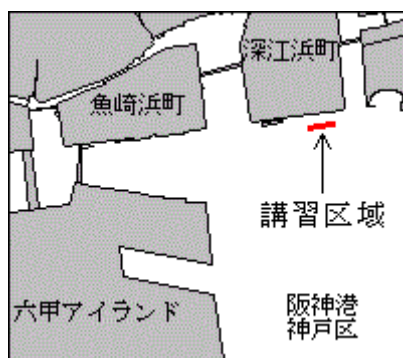
期 間 平成27年11月1日、3日、7日、8日、14日、15日、21日～23日、28日、29日  
(予備日4日～6日、11日～13日、18日～20日、25日～27日、12月2日～4日) 0800～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備 考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標3基又は黄色球形浮標6基が設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★27年1076項 阪神港 — 神戸区、第5区 潜水作業

神戸空港周辺護岸部において、潜水士による海中生物調査が実施される。

期 間 平成27年11月1日～3日(予備日7日～29日) 日出～日没

位 置 下記4地点付近

(1) 34-38-23N 135-12-43E

(2) 34-38-08N 135-12-33E

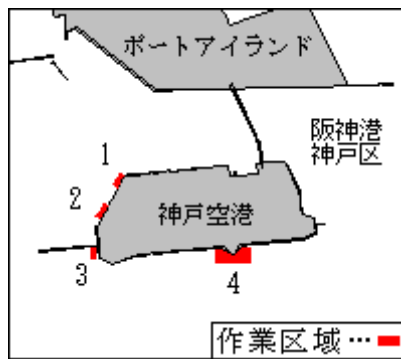
(3) 34-37-52N 135-12-31E

(4) 34-37-49N 135-13-43E

備 考 作業中は警戒船が配備される

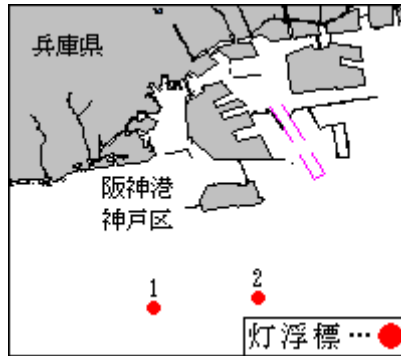
海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



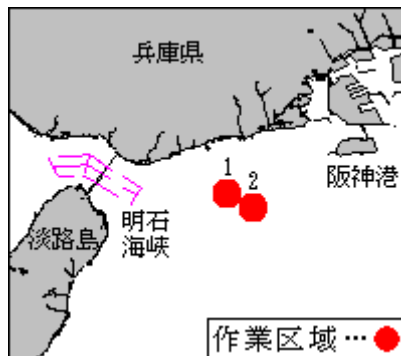
★27年1077項 阪神港 — 神戸区付近 灯浮標交換作業

神戸区付近において、起重機船による灯浮標の交換作業が実施される。  
 期 間 平成27年10月20日（予備日21日～11月3日）日出～日没  
 名 称 1 神戸沖第1号灯浮標（灯台表第1巻3664.3）(34-35.4N 135-11.2E)  
 2 神戸沖第2号灯浮標（灯台表第1巻3664.6）(34-35.7N 135-14.3E)  
 備 考 作業中は警戒船が配備される  
 海 図 W1103（JP共）-W131（JP共）  
 出 所 神戸海上保安部



★27年1078項 明石海峡東方 機器試験

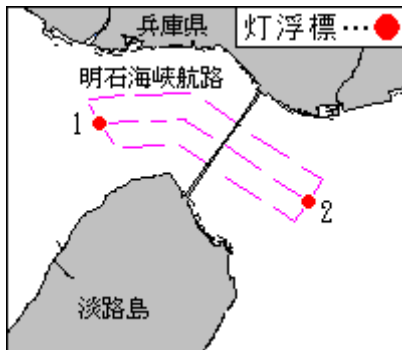
明石海峡東方において、測量船「うずしお」（30トン）による観測機器の試験が実施される。  
 期 間 平成27年10月26日～30日のうち2日間 日出～日没  
 区域1 34-36-10N 135-07-21E を中心とする半径1kmの円内海域  
 区域2 34-35-37N 135-08-36E を中心とする半径1kmの円内海域  
 海 図 W131（JP共）  
 出 所 五本部海洋情報部



## ★27年1079項 明石海峡 — 明石海峡航路 灯浮標交換作業

明石海峡航路において、起重機船等による灯浮標交換作業が実施される。

期 間 平成27年10月21日、22日（予備日23日、11月4日～7日）日出～日没  
名 称 1 明石海峡航路中央第1号灯浮標（灯台表第1巻3717）（34-37.3N 134-58.9E）  
2 明石海峡航路中央第3号灯浮標（灯台表第1巻3719）（34-36.1N 135-02.9E）  
備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W131（JP共）  
出 所 神戸海上保安部



## ★27年1080項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路中央第3号灯浮標（灯台表第1巻3719）（34-36.1N 135-02.9E）において、測量船「うずしお」（30トン）を接舷しての作業が実施される。

期 間 平成27年10月26日～11月6日のうち1日間 0830～日没  
備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
海 図 W131（JP共）  
出 所 五本部海洋情報部



## ★27年1081項 明石海峡 — 明石海峡航路付近 護岸築造工事

明石海峡航路付近において、護岸築造工事が実施されている。

期 間 平成28年2月29日まで  
区 域 34-38-15N 135-01-38E 付近  
海 図 W131（JP共）  
出 所 五本部海洋情報部



## ★27年1082項 淡路島 — 岩屋港及び付近 流速計設置等

岩屋港及び付近において、作業船による流速計の設置及び海洋調査が実施される。

期 間 平成27年10月19日～11月30日（予備日12月1日～31日）

### 1 流速計設置（海底設置型）

位 置 下記2地点付近

(1) 34-35-03N 135-02-01E

(2) 34-35-03N 135-01-55E

備 考 設置・撤去作業中は警戒船が配備される  
流速計明示用の黄色灯付浮標が設置される

### 2 海洋調査

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(3) 34-35-12N 135-01-38E

(4) 34-35-03N 135-02-03E

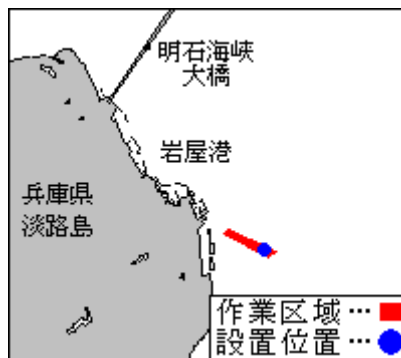
(5) 34-35-00N 135-01-59E

(6) 34-35-10N 135-01-35E

備 考 無人探査機により実施される

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



## ★27年1083項 播磨灘 灯浮標交換作業等

播磨灘において、起重機船等による灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 平成27年10月26日、27日（予備日28日～11月3日）日出～日没

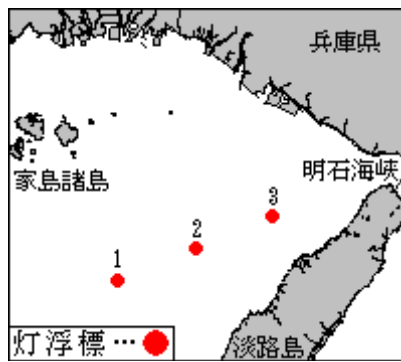
名 称 1 播磨灘航路第4号灯浮標(灯台表第1巻3805)(34-30.1N 134-38.7E)  
2 播磨灘航路第5号灯浮標(灯台表第1巻3806)(34-32.2N 134-44.9E)  
3 播磨灘航路第6号灯浮標(灯台表第1巻3807)(34-34.3N 134-51.0E)

備 考 作業中は警戒船が配備される  
26日（予備日27日）0800～1200の間、播磨灘無線方位信号所  
(レーダービーコン)(灯台表第1巻9064.5)(34-30.1N 134-38.7E)は、  
交換作業に伴い業務休止(欠射)する

海 図 W131(JP共) - W150B

出 所 五本部交通部、神戸海上保安部、姫路海上保安部





## ★27年1084項 播磨灘 魚礁存在

鹿ノ瀬南西方において、魚礁が設置されている。

区域 34-33-06.9N 134-46-59.5E

備考 鋼製魚礁（海底からの魚礁の高さは最大 2.8m）

海図 W131（JP共）

出所 五本部海洋情報部



## ★27年1085項 播磨灘 潜水作業等

鹿ノ瀬南西方において、潜水士・作業船による魚類等の調査作業が実施される。

期間 平成27年10月20日～11月2日のうち2日間 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-33-14N 134-46-15E

(2) 34-33-07N 134-47-00E

備考 作業は調査機器を曳航しながら実施される  
潜水作業中は警戒船が配備される

海図 W131（JP共）

出所 神戸海上保安部



## ★27年1086項 東播磨港南西方 観測機器設置

東播磨港南西方において、観測機器が設置されている。

期 間 平成28年8月5日まで（予備日を含む）  
位 置 34-43-26N 134-44-27E 付近  
備 考 交換作業中は警戒船が配備される  
観測機器明示用の黄色灯付浮標が設置されている  
海 図 W1113  
出 所 姫路海上保安部



## ★27年1087項 相生港西方 坂越湾 灯台光達距離等変更

五管区水路通報27年38号1042項削除

坂越港2号防波堤灯台（灯台表第1巻3888.3）（34-46.0N 134-27.2E）の光達距離及び灯高が変更された。

光達距離 新) 5.0海里  
旧) 3.5海里

灯 高 新) 7.6m  
旧) 7.4m

海 図 W111（相生港）-W1113-W150B

出 所 姫路海上保安部



## ★27年1088項 紀伊水道 — 今切港 灯付浮標移設

今切川において、灯付浮標が移設された。

位置 新) 34-06-09.5N 134-36-01.0E

旧) 34-06-09.5N 134-36-01.2E

海図 W1214

出所 徳島海上保安部



## ★27年1089項 紀伊水道 — 今切港 護岸改修工事

五管区水路通報 27年 32号 825 項削除

加賀須野橋(昇開橋)付近において、潜水士・クレーン付台船等による護岸改修工事が実施されている。

期間 平成28年4月10日まで 日出～日没

区域 34-07-51N 134-34-35E 付近

備考 平成28年1月末まで区域内に汚濁防止フェンスが設置され、黄色灯付浮標4基で明示される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W1214

出所 徳島海上保安部



## ★27年1090項 紀伊水道 — 富岡港 護岸改修工事

派川那賀川において、潜水士等による護岸改修工事が実施される。

期 間 平成27年10月23日～12月31日（予備日平成28年1月1日～5日）日出～日没

区 域 33-55-52N 134-41-07E 付近

備 考 区域内に黄色灯付汚濁防止フェンスが設置される  
潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W1147

出 所 徳島海上保安部



## ★27年1091項 四国南岸 — 須崎湾付近 灯標光達距離変更

五管区水路通報27年38号1051項削除

一子礮灯標(灯台表第1巻3071)(33-19.6N 133-19.0E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 7.5海里

旧) 8.0海里

海 図 W105-W108 (JP共)

出 所 高知海上保安部

